

離婚率が上昇している。1970年までは20～25歳人口の約40%が結婚していたが、1975年には25%になり、この同じ5年間に離婚者数は2倍になった。スウェーデンの社会保障は基本的に個人主義的であり、結婚関係に基づいていないので、離婚者に特別の規定をする必要がない。他のすべての国民と同じように、離婚者も老齢や廃疾のばあいの基礎年金および医療をうける資格がある。児童手当や児童年金（両親のどちらかが死亡した場合支給）も離婚による影響をうけない。他方、結婚後も就労を続ける婦人がますます増えている点も経済問題に影響を及ぼしている。7歳未満の子どものいる婦人が雇用につく割合は、1965年の37%から1975年には62%に増加している。

離婚により生ずる経済的不安および社会保障の介入の可能性の問題を分析するときには、離婚者は決して同質的集団ではないことに注意すべきである。離婚者の状態を区別して考える必要がある。離婚により社会保障の権利がなくなる、または一時的にのみ維持されるといった状態。離婚後の調整期間を乗り切らせるために一時的援助——訓練手当や失業手当のような——が必要とされる状態。老齢年金や遺族年金の請求権をもたない老齢婦人の問題。西ドイツで実施されたような結婚期間における年金の拠出記録の分割の可能性等。

離婚者の状態を検討するときに必要なとされることはadequacyとequity両者の見地から、現在の施策および提案された施策を体系的に評価することである。離婚はどの程度まで社会保障の介入を必要とする社会的リスクであるかに関する問題は、今後ますます議論されるであろう。

Round Table Meeting on "Social Security Provisions
in Case of Divorce" International Social Security
Review, No.2, 1977, pp. 242-248

(都村 敦子 社会保障研究所)

老人に対する家族援助態勢 ——社会学および人口統計学的考察——

(アメリカ)

老人に対してなされるさまざまな援助の中で、家族による援助が中心であり基本的であることは今も昔も変わりはない。しかし歴史的な変化は、家族による老人扶養をきわめて困難にしてきている。本論は、老人を取り巻く社会情勢を踏まえながら、世代間の血縁関係の重要性とその歴史的断絶という広く知られたところの矛盾する問題を究明することを目的としている。内容は、人口構成の変化、社会的役割の変化・経済構造の変化の順に展開し、それぞれの変化の原因および状況について触れる。各分野での過去と現在の比較は、家族がなし得る“老いたアメリカ人”への身体的・精神的そして経済的援助の効果的な方法や範囲についての資料を提供するだろう。

I 世代間関係に関する人口統計的变化

長い間の人口統計の推移は、親族網に影響を与えるいくつかの問題を暗示している。

第1に、老人の長命化を上げることができる。これは1900年においては出産年齢（20歳）以上女性のわずかに63%が60歳まで生きていられたにすぎないのが、1973年には83%と増加している（National Center on Health Statistics, 1975）ことでも明らかである。第2に、老年人口は若年人口に比して相対的に増大した。60歳以上層は1900年には全人口のわずか6.4%であったのが、1975年には14.8%と2倍以上に増加した（U.S. Bureau of the Census, 以下Census'76と略）。また世代間扶養に関する構成比をみると、1900年には20～59歳100に対して60歳以上13であったのが、1975年には29となった。センサスは、2030年にはこれが44になるであろうと報じている。

このような社会的年齢構成の変化は、社会保障供給の際の国の財政面に及ぼす影響については広く問題にされてきたが、それが家族援助態勢に及ぼす影響についてはほとんど問題にされてこなかった。しかしこの変化は、現在高令にある親が少数の子どもしか生まなかつたことの結果であり、このことはすなわち、老人が援助を求めるべき子孫が少なくなっていることを示している。以上に明らかなように、親族網は、若い世代の親族員が少ないために老人に対する援助源としての機能を弱体化させてきているのである。

このような高齢人口の量的増大に関する問題の外に、質的变化に伴う問題をあげることができる。第3に、無配偶女性老人の増加を指摘できる。1930年ごろまでは、65歳以上人口における性別構成比はほぼ同率であった。しかし、1975年には女性100に対して男性69とかなり差が開いた。しかも男性の $\frac{3}{4}$ は有配偶であるが、女性の場合にはわずかに $\frac{1}{3}$ が有配偶であるにすぎない(Census, '76)。これは女性が男性より長命であること、夫より妻の年齢の方が一般に低いこと、さらに高齢の場合の女性再婚率は男性よりかなり低いことなどによる。そしてこの変化は、不幸に際してかばい合う配偶者を亡くし、しかも低所得で、したがって親族からのひときわの援助を必要とする問題を持った老女性の増大を意味している。第4に、高齢人口内でのさらなる高齢化が進行している。1900年には65歳以上層のうち6%が85歳以上であったのが1975年には8%と倍増した(Census, '76)。このことは2つのことを意味している。1つは、“病弱な老人”の増大であり、他の1つは、それを世話する子どももはや老人の域に到達しているということである。しかもこの老いたる子どもの世代は、その親の世話を分ち合うべき兄弟数が少なく、その重荷を一身に背負わなければならない。以上のような人口比の下で、もしも高齢な親の世話を家族援助態勢だけに委ねるとすれば、限界は明らかである。

II 女性の社会的役割の変化

従来、子が行なう親への援助の仕方をみると、そこには性的分業がみられる。

Lopata (1973) の報告によれば、一般に息子は親に対して社会的な諸手続き(例えば葬式の手配など)や経済的な援助を提供し、娘は身の回りの援助や訪問などによって情緒的な結びつきを提供している。このように老人の心理的、身体的生活に対する主要な責任は、伝統的に家族内の女性によって果されてきた。しかし、今日この種の機能を女性に期待することは困難になってきている。

その要因は2点ある。第1は、女性が高齢な親を世話する責任は、成人女性が担うべき種々の責任のうちの1つにすぎないと考えようになったことである。これには以下に示す女性の結婚と出産に関する変化が基になっている。すなわち、1890~1894年に生まれた女性と1930~1934年に生まれた女性では未婚率が10%から4.5%へと低下し、既婚者の割合が増大している。また、子どものない女性は22.5%から実に5.5%へと激減し、子どものある女性が増大している(Vhlenberg, 1974)。この結果、女性が老人だけでなく、むしろそれ以上に夫や子どもに関心を持つようになり、責任の点でバランスを考えざるをえなくなってきたのである。

第2(むしろこの方が主要な要因であるが)は、家庭外において就労する女性が増加したことである。ちなみにその変化を1973年のセンサスをもとにみると、45~54歳の既婚女性のうち就労している者の割合は1940年には11.1%であったのが1970年には実に47.8%と4倍以上に増加した。そしてこの就労により生じる労働時間は、老人の介護や彼らの家事の援助に費されていた時間に割り込む結果となった。しかし、一定の家事は省くことができないし、夫の援助がとくに殖えるわけでもないから、しわよせは女性自身の余暇や睡眠時間に及ぶことになる。また、就学前の子どもを持つ母親でさえ、その30.8%が子どもを預けて働らいており(Census, 1970)、このことから推測すれば、高齢な親を抱える女性もその世話の責任を他へ委ねて就労するだろう。

以上のような女性の社会的役割の変化に伴う事柄は、援助を必要とするようになった老人に対する毎日毎日の世話が、もはや家族ではなしえないことを示している。

Ⅲ 世代間の相互援助に関する変化

家族員の世代間の歴史的結合は、簡潔に言えば経済的相互依存関係であった。未開社会においては親にとって子どもは自己の高齢期における諸困難に対する保障であったし、子の親に対する敬愛は、親が子の将来を支配する力がある間は継続していた。また農業経済においては、娘に寡婦産を与えるのも息子に農場を譲渡するのも両親の意思次第であり、その際、引退後の親をみることを条件にするのは、慣習や愛情からばかりでなく、世代間の法的な契約にもとづく行為であった。

しかし社会の経済構造における歴史的な変化はこのように高齢な親が成人した子供に及ぼす経済的支配力を減少させてきた。なぜなら今日、生計は一般に自家農業や経営事業ではなく、賃労働によってその糧を得ており、この賃労働は個人の属性である学歴とそれにもとづく就労の機会とに大きく影響されるのである。したがって物的遺産は従来ほど子どもの経済的成功と安定の重要条件ではなくなった。

このように、家族員間の相互援助としての経済的譲渡の重要性は減少してきたが、それに代わって情緒的結合が重要性を増してきている (Shorter, 1975)。たとえば子どもが高齢な親の援助をするのは愛情や感謝や親にみとめられたいと思う気持からで、昔のように経済的強制によって動機づけられたものではない。ただ、親の精神的な面での欲求の充足は、このような親族による心づかい、愛情、援助などによってなされるが、こういった関係がうまく保たれるためには、親自身が家族から経済的に独立していることが必要である。そのために今日では若い世代から老人世代への資源の譲渡として、社会保障というメカニズムがあり、またこれによって老人は家族との結びつきのいかにかわらず、少なくともミニマムな生活は保障されるのである。

結局、経済機構の歴史的な変化は、老人が家族援助に依存する傾向を減少させる一方で、その家族による援助を確実なものにさせていた老人自身の力をも減少させてきたといえよう。

Ⅳ 老人への家族援助態勢の将来

アメリカ社会は福祉国家へとじょじょに移動しており、将来的には高齢な親とその高齢な子の相方がお互いの経済的依存関係から解放されるであろう。したがって多くの老人は世代間のつながりとして、情緒的な結びつきこそが必要であり、望ましいと考えるようになるだろう。

しかしながら、この家族的感情がそれだけで多くのアメリカ老人のもつ介護や世話に対するニーズに十分応じうるという確証はない。なぜなら家族関係はさまざまであり、うまくいっている家庭もあればそうでないものもあろう。したがって、社会保障が老人に対する経済的援助の源泉を家族から社会に移したのと同じように、老人の病気や老衰に対する援助源としても社会的対応がなされるべきである。

すでに家族援助態勢の限界が、定期的な給食サービスや施設ケアを供給するサービス産業や専門団体を生み出している。さらにこのような傾向は続くものと思われる。したがって、世論もまた、この社会的変化に伴う不可避免的な現実によって、老人に対する扶養に公的、私的機関が介入し、しかもそれがますます増大してゆくことを肯定するようになるであろう。

今日、老人に対しては施設収容 (不幸にも芳ばしい評価は受けていない) と直接的援助 (例えば家事援助、デイ・ケア・センター、給食、電話サービスなど) が行なわれているが、今後は、毎日の世話を必要とする老人を抱えた家族に対して、補助金を直接支給する事業が設けられることが必要であろう。そしてこの種の援助 (家族内の世話人への特別手当、課税停止、直接的償還 (direct reimbursements)) によって、社会的、人口の変動によって怯やかされてきている親族的結合を強化することが可能であると思われる。

Judith Treas, PhD. Family Support Systems for the Aged;
Some Social and Demographic Considerations :
the Gerontologist, Vol. 17, No. 6, 1977

(本間 みさ子 東京都老人総合研究所)